

大雪による防災情報（第3報）

湯沢河川国道事務所

災害対策支部【注意体制（道路）】設置

湯沢河川国道事務所では、一般国道13号湯沢市上院内新雄勝地内で発生した倒木のため、12月18日（金）15時から通行止め、18時55分から片側交互通行を実施しておりますが、19時00分から大雪による災害対策支部【注意体制（道路）】に移行し、警戒監視を継続します。

1. 規制区間 一般国道13号 秋田県湯沢市上院内新雄勝地内
2. 規制内容 全面通行止め開始：令和 2年12月18日（金） 15時00分～
片側交互通行に移行：令和 2年12月18日（金） 18時55分～
継続中

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢支局

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL 0183-73-3174（事務所代表）

＜ 道 路 ＞

副 所 長 岡 本 守 （内線205）

至：由利本荘



至：湯沢市街

国道13号 片側交互通行箇所
191.5k

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図
(タイル)を複製したものである。(承認番号 令1東複、第24号)